

# 農村環境計画の推進と今後の展開

新潟市農村環境計画は、今後の農業・農村づくりの基本原則となる目標や方針と各種対応策を示しています。具体的な整備・取り組みに関しては、記載したものの以外にも、各々の事業や地域の特性に合わせ適切な対応が必要です。

農業農村整備事業の計画・実施にあたっては、「環境への対応方針」や「エリア・ゾーン」の設定状況を確認し、その事業や地区にふさわしい環境配慮の手法や環境保全措置などを検討した上で、保全計画を確実に実行していくこととなります。

計画の実行性を高めるためには、市民が農村環境保全への興味や関心を高め主体的に保全活動に参加していくような仕組みづくりが併せて必要です。計画の市民への周知とともに、その後の状況、目標の達成状況などを広く公表したり、シンポジウムやワークショップをはじめ、市民が参加できるイベントや自然とふれあう機会を設けたりしながら、農村環境の保全への理解を促します。

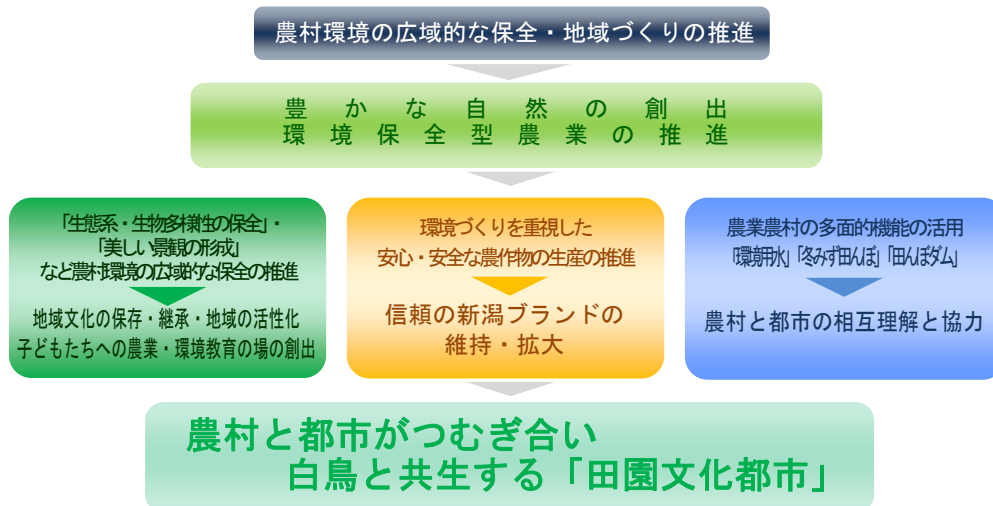
また、新潟市農村環境計画を適切に活用し、推進していくためには、関連部局内での連携が重要になります。各種の調整や進行管理を行うため、行政内の総合的な推進体制の確立を進めます。

新潟市農村環境計画に基づいて、各種事業や施策を推進するにあたっては、主体となる農業従事者や地域住民の農村環境への理解が非常に重要です。地元主体での取り組みが行われるような体制の確立が必要であり、そのため、行政、農業従事者、地域住民、有識者などが協力し、調査、構想策定、計画策定、実行、評価、改善の各段階において意見交換を行う取り組みを推し進めます。

## 農村環境計画推進体制イメージ



## 新潟市農村環境の今後の展開



## 新潟市農村環境計画 概要版

平成 24 年 3 月

●編集・発行

新潟市農林水産部農村整備課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1

TEL025-228-1000